

議会報告会での要望・意見に関する事業等の進捗状況調査表

課等の名称

消防防災課

項目	吉田地区センター	防災無線が聞こえない世帯への対応				
議会報告会での要望・意見	内容	防災行政無線が聞こえないところがある。 (補助制度の市民周知をさらに徹底して行ってほしい。)				
担当部課での対応状況	地元からの要望	1	あり	時期	23 年度	
		2	なし			
	要望・意見について	1 把握していない	1	今後実施可能	実施時期	年度
			2	今後実施は困難	具体的な理由	※ 別欄へご記入ください
		2 把握している	1	把握しているが未実施	具体的な理由	※ 別欄へご記入ください
			2	実施計画策定	時期	23 年度
			3	予算措置	時期	26 年度
				予算額	1,978	千円
			4	事業完了	時期	年度 月
				事業に要した額		千円
5	次年度以降取組み予定					
関係法令・内部規程等 (関連法令があればご記入ください。)	関係法令					
	内部規程	塩尻市防災行政無線戸別受信機設置費補助金交付要綱				
総合計画との関連 (総合計画との関連があればご記入ください。)	第4章 安全で機能的なまちをともにつくる 第1節 安全で安心なまちをつくる 第1項 防災体制を強化します 主な事業 防災システムの整備					
※実施困難な理由 (障害となるもの等をご具体的に ご記入ください。)						
その他 特記事項 (既に取組んでいる場合、どんな取組みをされているのか、また今後どのような取組みをされる予定があるかなどをご記入ください。)	<p>・防災行政無線による放送は、屋外に設置したスピーカーからの放送となるため、スピーカーからの距離や付近に地形によって放送が聞こえにくい地域があることから、防災行政無線の放送を屋内で聞くことができる戸別受信機の設置に要する経費を補助する制度を設けております。</p> <p>・市が防災行政無線のスピーカーを設置する際に、放送の音達調査を実施し、放送が聞こえにくい地域の確認をしており、その様な地域の世帯等に対して、戸別受信機設置補助制度のお知らせと設置をすすめる通知文を送付して、戸別受信機設置を促進して、防災行政無線が聞こえにくい地域の解消に努めております。</p> <p>・広報しおじり等にも、補助制度を周知する記事を掲載するなど、機会を捉えて、戸別受信機設置補助制度の周知に努めてまいります。</p> <p>・今回ご要望があった区においては、区長さんと調整して、説明会の開催を予定しております。</p>					